

平成 29 年度 4 月入学

平成 28 年度 10 月入学

平成 29 年度 10 月入学

山形大学大学院理工学研究科

博士後期課程

【理学系】

学生募集要項

地球共生圏科学専攻

数理科学分野

物理学分野

物質生命化学分野

生物学分野

地球環境学分野

【一般入試】

【社会人入試】

【外国人留学生入試】

【外国人留学生推薦入試】

平成 28 年 6 月

山形大学大学院理工学研究科

日 程 表

それぞれの試験区分に対応する試験日は下の表のとおりです。

第1回 選抜 試験	一般入試 社会人入試 外国人留学生入試 外国人留学生推薦入試	出願受付期間	平成28年7月15日(金)～22日(金)
		試験日	平成28年8月26日(金)
		合格者発表	平成28年9月1日(木)
第2回 選抜 試験	一般入試 社会人入試 外国人留学生入試 外国人留学生推薦入試	出願受付期間	平成29年1月5日(木)～11日(水)
		試験日	平成29年2月17日(金)
		合格者発表	平成29年3月6日(月)

目 次

	山形大学大学院理工学研究科（理学系）のアドミッション・ポリシー	2頁
1	学生募集要項【平成29年度4月入学】	3頁～9頁
2	学生募集要項【平成28年度10月入学】	10頁
3	学生募集要項【平成29年度10月入学】	11頁
	理工学研究科博士後期課程の概要	12頁

本研究科所定の用紙（綴じ込み）

入学願書・受験票・写真票・履歴書
修士学位論文要旨（No. 1, No. 2）
研究計画書
受験許可書（社会人入試）
研究・技術業績調書（No. 1, No. 2）(社会人入試)
入学資格審査願
入学試験出願資格認定審査調書
通信用シール
払込書

★ お問い合わせ先

山形大学理学部入試担当
〒990-8560
山形市小白川町一丁目4-12
電話 (023) 628-4710

山形大学大学院理工学研究科博士後期課程（理学系）のアドミッション・ポリシー

■概要・特色

科学技術の急速な発展と高度化に伴って、各専門分野の細分化が進む一方で、従来の学問体系を超えた、新しい境界領域と学際領域が開拓され、科学技術の統合化が強力に推し進められています。本研究科では、様々な分野で先端科学技術を将来にわたり維持し発展させるために、広範な基礎学力に基づいた高度の専門知識と能力を備えた、柔軟で独創性豊かな科学者・技術者の養成を目的とします。

■理念・目標

博士後期課程（理学系）では、人間の諸活動と自然環境との調和の観点に立ち、自然科学の深い基盤と学際・複合領域における高度で先端的な知識を教授し、柔軟な総合力と独創性豊かで高度な自然科学の研究能力を備えた、科学者・技術者の養成を目的とします。

■求める学生像

- 1 理学的な基礎力を有し、真理の探究に強い意欲を持てる人
- 2 急速な社会の変化と科学技術革新に対応する意欲を持つ人
- 3 研究、技術開発、教育等によって指導的役割を担うことを目指す人
- 4 人間の諸活動と自然環境との調和に関心を持ち、研究目的と研究方法について独自に設定する意欲のある人

山形大学大学院理工学研究科 博士後期課程（理学系）

1 学生募集要項【平成29年度4月入学】

1 募集人員（社会人入試，外国人留学生入試及び外国人留学生推薦入試分を含む。）

専攻名	定員	募集人員	
		第1回選抜試験	第2回選抜試験
地球共生圏科学専攻【理学系】	5人	5人	若干人

※【工学系】専攻については，工学系用（別冊子）学生募集要項をご覧ください。

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者又は平成29年3月までに該当する見込みの者

（1）一般入試

- ① 修士の学位又は専門職学位を有する者
- ② 外国において，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- ④ 我が国において，外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- ⑤ 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し，修士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑥ 外国の学校，学校教育法施行規則第156条第3号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し，大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し，修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
 - ア 大学を卒業し，大学，研究所等において2年以上研究に従事した者で，本研究科において，当該研究成果等により，修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
 - イ 外国において学校教育における16年の課程を修了した後，又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後，大学，研究所等において2年以上研究に従事した者で，本研究科において，当該研究成果等により，修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- ⑧ 本研究科において個別の入学資格審査により，修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で，24歳に達した者

⑦に該当する場合は「入学資格審査1」，⑧に該当する場合は「入学資格審査2」を受けてください。

（2）社会人入試

各種の研究機関，教育機関，企業等に勤務している研究者，教育者又は技術者を対象とした入試です。

- ① 修士の学位又は専門職学位を有する者
- ② 外国において，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- ④ 我が国において，外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- ⑤ 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し，修士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑥ 外国の学校，学校教育法施行規則第156条第3号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し，大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し，修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

- ⑦ 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第 118 号）
 - ア 大学を卒業し、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
 - イ 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- ⑧ 本研究科において個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達した者
 - ⑦に該当する場合は「入学資格審査 1」、⑧に該当する場合は「入学資格審査 2」を受けてください。

（3）外国人留学生入試

日本国籍を有しない者に対する入試です。ただし、日本の大学又は日本の大学院修士課程（博士前期課程）の少なくともいずれかを卒業又は修了した者は、外国人留学生入試の対象とはなりません。

- ① 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- ② 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- ③ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- ④ 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和 51 年法律第 72 号）第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑤ 外国の学校、学校教育法施行規則第 156 条第 3 号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- ⑥ 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第 118 号）
 - 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- ⑦ 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24 歳に達した者
 - ⑥に該当する場合は「入学資格審査 1」、⑦に該当する場合は「入学資格審査 2」を受けてください。

（4）外国人留学生推薦入試

推薦人により推薦された日本国籍を有しない者に対する入試です。推薦人とは、学外者で、志願者の能力及び研究業績等を十分把握している者としてします。ただし、日本の大学又は日本の大学院修士課程（博士前期課程）の少なくともいずれかを卒業又は修了した者は、一般入試の対象であり、外国人留学生推薦入試の対象とはなりません。

- ① 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- ② 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- ③ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- ④ 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和 51 年法律第 72 号）第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑤ 外国の学校、学校教育法施行規則第 156 条第 3 号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- ⑥ 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第 118 号）
 - 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- ⑦ 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24 歳に達した者
 - ⑥に該当する場合は「入学資格審査 1」、⑦に該当する場合は「入学資格審査 2」を受けてください。

3 入学資格審査1・2について

この入学資格審査は、2 出願資格の(1)一般入試⑦、⑧、(2)社会人入試⑦、⑧及び(3)外国人留学生入試⑥、⑦及び外国人留学生推薦入試⑥、⑦のいずれかに該当する場合に受けていただく審査です。

(1) 入学資格審査は次のとおりとします。

① 入学資格審査1

出願希望者の研究業績(著書、学術論文、学術講演、学術報告、特許等)が、修士学位論文と同等以上の価値があると認められるか否かを審査し、認められた者に入学資格を与えます。

② 入学資格審査2

出願希望者が修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められるか否かを審査し、認められた者に入学資格を与えます。

(2) 入学資格審査1又は2を受けるのに必要な書類、資料は次のとおりとします。

① 入学資格審査願(本研究科所定の用紙)

② 最終卒業学校の成績証明書(出身校で作成し、厳封したもの)

③ 最終卒業学校の卒業証明書

④ 入学試験出願資格認定審査調書(本研究科所定の用紙)

⑤ 研究・技術業績調書(本研究科所定の用紙に、職務内容、著書、学術論文、学術講演、学術報告、特許及び実用新案等社会における研究活動状況を示すものを記入してください。)

試験区分	入学資格審査書類提出期間	審査結果の通知期日
第1回選抜試験	平成28年6月27日(月)～6月28日(火)(必着)	平成28年7月5日(火)
第2回選抜試験	平成28年12月8日(木)～12月9日(金)(必着)	平成28年12月16日(金)

上記の提出期間内に山形大学理学部入試担当(〒990-8560 山形市小白川町一丁目4-12)に持参又は郵送(提出期間内必着)してください。

(3) 上記資格審査は、過去に本研究科が交付した「入学試験に係る入学資格の認定通知書」をもってこの審査に代えることができます。この場合は、当該通知書の写しを出願書類に添付してください。

4 出願期間等

(1) 出願期間

試験区分	出 願 期 間
第1回選抜試験	平成28年7月15日(金)～7月22日(金)(必着)
第2回選抜試験	平成29年1月5日(木)～1月11日(水)(必着)

(注) 1 受付時間は9時から16時30分までとします。(土・日・祝日を除きます。)

2 出願期間を過ぎた場合は受理しませんので、郵送する場合は郵送に要する日数等を十分考慮の上、送付してください。(郵送の場合も上記の期限までに必着とします。)

3 出願書類を郵送する場合は書留郵便とし、封筒の表に「大学院理工学研究科博士後期課程(理学系)入学願書在中」と朱書してください。

(2) 出願書類提出先

山形大学理学部入試担当

〒990-8560 山形市小白川町一丁目4-12

電話 (023) 628-4710

5 受験上及び修学上の配慮を希望する入学志願者の事前相談

本学に入学を志願する者で、病気・負傷や障害等のために受験上及び修学上の配慮を希望する者は、出願受付開始前に理学部入試担当(電話(023)628-4710)に相談してください。

なお、相談内容によっては、本学において事前の準備を必要とする場合がありますので、できるだけ早めに相談してください。

6 出願手続

(1) 出願書類等

◎一般入試，社会人入試，外国人留学生入試及び外国人留学生推薦入試

出 願 書 類	出 願 書 類 作 成 上 の 注 意
入学願書 写真票 受験票 履歴書	本研究科所定の用紙により，必要事項を記入してください。 出願前3か月以内に撮影した上半身・無帽・正面向きの写真（4cm×3cm）を，写真票の所定欄にはってください。
※修了（見込） 証明書	出身大学長又は研究科長が作成したものとします。
※大学院 成績証明書	出身大学長又は研究科長が作成し，厳封したものとします。
※修士学位論文 等の要旨	本研究科所定の用紙により，2,000字程度で記入してください。なお，関連した論文の別刷り，学術講演，特許等がある場合は，そのコピーを添付してください。また，英文による記述でも可とします。（英文の場合は，600words程度で記入してください。）
研究計画書	本研究科所定の用紙により，希望する研究テーマ又は分野について，その目的及び構想を，1,000字（英文の場合は300words）程度で記入してください。（研究指導を希望する教員と相談しても構いません。）文中に志望理由も含めて記入してください。
山形大学入学 試験検定料納 付証明書	検定料 30,000円（ただし，本学大学院修士課程，博士前期課程又は専門職学位課程修了見込みの者及び本学出願時に入学後の国費外国人留学生奨学金の受給が決定されている者は検定料の払い込みは不要です。） 1. 払込期間 第1回選抜試験： 平成28年6月30日（木）から平成28年7月22日（金）まで 第2回選抜試験： 平成28年12月13日（火）から平成29年1月11日（水）まで 2. 払込方法 (1) 本学所定の「払込書【大学院理工学研究科博士後期課程用】」を用いて，最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局から払い込んでください。ただし，外国人留学生推薦入試の場合には，希望主指導教員が立て替えて支払うこととします。なお，ATM（現金自動預払機）は使用できません。必ず窓口で払い込んでください。 (2) 各票の※印欄に，志願者（本人）の郵便番号・住所・氏名・電話番号をボールペンで正確に記入してください。 (3) 「払込取扱票」及び「山形大学入学試験検定料納付証明書」に志願する専攻名を記入してください。 (4) 「振替払込請求書兼受領証」及び「山形大学入学試験検定料納付証明書」をゆうちょ銀行又は郵便局の窓口で受け取る際には，必ずゆうちょ銀行又は受付局の「日附印」があることを確認してください。 3. ゆうちょ銀行又は郵便局の窓口で受け取った「 山形大学入学試験検定料納付証明書 」を提出してください。 4. 既に払い込んだ検定料は，次の場合を除き，いかなる理由があっても返還しません。 (1) 検定料を払い込んだが出願しなかった場合（出願書類等を提出しなかった場合又は出願が受理されなかった場合を含みます。） (2) 誤って検定料を二重に払い込んだ場合 (3) 出願後に国費外国人留学生奨学金の延長が決定し，本学に入学する場合。 ○返還請求についてのお問い合わせ先 理学部入試担当 申出期間は平成29年3月31日（金）までとします。
受験票等送付 用封筒	市販の封筒（長形3号12.0cm×23.5cm）に郵便番号・住所・氏名を記入し，362円分の切手（速達料金を含みます。）をはってください。

出願書類	出願書類作成上の注意
住民票の写し、パスポートの写し、本国の戸籍抄本又は市民権等の証明書	○日本に在住する外国人で住民登録をしている者については、住民票の写しを提出してください。 住民登録をしていない者については、パスポートの写し、本国の戸籍抄本又は市民権等の証明書のうちいずれかを1つ提出してください。
通信用シール	本研究科所定の用紙により、合格通知等を受ける本人の郵便番号・住所・氏名等を記入してください。
研究・技術業績調書	【社会人入試に出願する者】 本研究科所定の用紙に、職務内容、著書、学術論文、学術講演、学術報告、特許及び実用新案等社会における研究活動状況を示すものを記入してください。
受験許可書	【社会人入試に出願する者】 本研究科所定の用紙により、勤務先の所属長又はこれに準ずる者が作成したものとします。
推薦書	【外国人留学生推薦入試に出願する者】 志願者の能力及び研究業績等を十分把握している推薦人が作成したもの。推薦人の住所、電話番号、ファックス番号、Eメールアドレスを記入してください。（A4版様式随意）

(注) ※は、入学資格審査1及び入学資格審査2に該当する場合は不要です。

(2) 出願に当たっての留意事項

- ① 出願書類の不備なものは受理しませんので、記入漏れ、誤記のないように十分注意してください。
- ② 出願後の志願専攻の変更は認めません。
- ③ 出願後「受信住所」に変更があった場合は、速やかに連絡してください。
- ④ 出願書類は、本研究科所定の用紙に記入の際、ワープロ等を使用し作成しても構いません。

7 受験者心得

- (1) 試験当日は、必ず受験票を携帯してください。
- (2) 試験当日は、試験開始30分前までに試験場に到着するようにしてください。
- (3) 試験開始時刻に遅れた場合は、係員に申し出て指示を受けてください。
- (4) 試験開始後20分を経過した後は、試験室への入室を認めません。
- (5) 受験票を紛失したときは、理学部入試担当（1ページ参照）へ申し出てください。
- (6) 試験時間中は携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末等の電子機器類の電源を切ってください。これらを時計として使用することはできません。

8 入学者の選抜方法

- (1) 一般入試、社会人入試及び外国人留学生入試においては、口述試験及び書類審査の結果を総合して行います。なお、口述試験における発表時間は30分間とし、プロジェクター等の使用も可能です。
- (2) 外国人留学生推薦入試においては、志願者の希望主指導教員が用意する次の書類（少なくとも1つ）と出願書類審査の結果を総合して行います。
 - (A) 志願者との直接面談（学会、大学訪問において）の記録
 - (B) Eメールによる研究計画相談の記録
 - (C) 手紙での研究計画相談の記録

① 口述試験日時

試験区分	口述試験日時
第1回選抜試験	平成28年8月26日（金） 10:00～
第2回選抜試験	平成29年2月17日（金） 10:00～

② 試験場

山形大学理学部 山形市小白川町一丁目4-12

③ 口述試験の内容

ア 一般入試

修士論文、志望する研究分野に関連する科目、研究計画書等の内容について行います。

イ 社会人入試

修士論文、研究・技術業績調書、研究計画書等の内容について行います。

ウ 外国人留学生入試

修士論文、志望する研究分野に関連する科目、研究計画書等の内容について行います。

9 合格者の発表

試験区分	合格発表日時
第1回選抜試験	平成28年9月1日(木) 11:00(予定)
第2回選抜試験	平成29年3月6日(月) 11:00(予定)

理学部掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格通知書を送付します。
また、理学部ホームページ(<http://www-sci.yamagata-u.ac.jp/>)「大学院理工学研究科入試情報」内に合格者の受験番号を掲載します。

10 入学手続

合格者は、次のとおり入学手続を行ってください。

(1) 入学手続期間

試験区分	入学手続期間
第1回選抜試験	平成28年9月29日(木)～9月30日(金)
第2回選抜試験	平成29年3月15日(水)～3月16日(木)

(2) 入学手続の場所

山形大学理学部入試担当

〒990-8560 山形市小白川町一丁目4-12 電話(023)628-4710

(3) 入学手続に必要なもの

① 入学料 282,000円

入学料については、入学手続の際に納付してください。

ただし、平成29年3月に本学大学院修士課程、博士前期課程又は専門職学位課程を修了し、引き続き本課程に進学する者は不要です。

② 本研究科所定の入学手続書類

③ 学生教育研究災害傷害保険等の経費

(注) 1 入学料、授業料とも経済的理由により納付が困難でかつ学業優秀な者、又は風水害等の特別な事情がある者には選考の上、全額又は半額の免除が認められる制度があります。

2 日本人で日本学生支援機構の奨学金の貸与を希望する者には、日本学生支援機構奨学規定等により選考の上、月額122,000円が貸与されます。ただし、奨学生の貸与割当数には限りがありますので注意してください。

11 授業料

授業料については、入学後に納入してください。

納付方法については、「年1回払い」、「年2回払い」、「年10回均等払い」、「年10回ボーナス併用払い」から選択できます。

(1) 授業料 年額535,800円(予定額)

(2) 授業料は未確定のため予定額となっているので、決まり次第通知します。

(3) 在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

(4) 納付方法等の詳細については、入学手続案内を送付の際に通知します。

12 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置について

近年、科学技術の進歩に伴い、大学院における社会人技術者、教育者、研究者の再教育への要請が高まってきています。しかし、通常の教育方法のみで大学院教育を実施した場合、社会人はその勤務を離れて修学することが難しいため、大学院教育を受ける機会が制約されがちになっています。

このため、大学院設置基準第14条では、「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」旨規定されています。

これを踏まえ、本研究科では、大学院の履修を希望する社会人技術者、教育者、研究者等を積極的に受け入れるため、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を実施しています。

教育方法の特例措置は次のとおりです。

- (1) 授業は、昼夜開講制とし、通常の授業等も受講できます。夜間は、平日の第11・12時限（18：00～19：30）とし、休日は原則として、土曜日の第1・2時限（8：50～10：20）から第7・8時限（14：40～16：10）の間に授業を受けることができます。
また、長期休業期間中に授業を受けることもできます。
- (2) 出願時に提出された研究計画書に基づき、勤務形態に配慮した教育研究体制をとります。

13 長期履修学生制度

職業を有している等の事情により、本研究科の標準修業年限（3年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程修了することができる制度です。この制度の利用や授業料の納入方法等の詳細については、下記お問い合わせ先に照会してください。

お問い合わせ先 山形大学理学部学務担当

電話 (023) 628-4508

E-mail: kmkyom-ri@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

14 その他

- (1) 郵送により、本学生募集要項を希望する場合は400円分の切手（速達で返信を希望する場合は780円分の切手）をはった返信用封筒（角形2号、24cm×33cm）を同封の上、「大学院理工学研究科博士後期課程学生募集要項請求」と朱書きし、理学部入試担当あてに請求してください。
- (2) 提出いただいた入学試験に関する個人情報は、次の目的のために利用し、当該情報を第三者に開示、提供及び預託することはありません。
 - ① 入学者選抜試験実施のため
 - ② 入学手続業務のため
 - ③ 入学統計調査のため
 - ④ 就学上必要な本学での業務のため
 - ⑤ その他大学として必要な業務のため
- (3) 提出書類の記載事項が事実と相違していることが判明した場合は、入学決定後であっても入学を取り消すことがあります。

募集要項請求及び入学試験に関する照会先

山形大学理学部入試担当（山形大学小白川キャンパス学生センター内）

〒990-8560 山形市小白川町一丁目4-12

電話 (023) 628-4710 Eメール kmkyom-ri@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

2 学生募集要項【平成28年度10月入学】

博士後期課程の一般入試，社会人入試，外国人留学生入試において，平成28年10月入学の学生募集を行います。

学生募集案内は「1 学生募集要項【平成29年度4月入学】」（P3～P9）と同じですが，以下の事項については，当該部分を読み替え又は参照してください。

(1) 募集人員（平成28年度10月入学）

専攻	募集人員
地球共生圏科学専攻	若干人

(募集人員には，各専攻とも外国人留学生入試・社会人入試を含みます。)

(2) 出願資格

平成29年3月の表記を平成28年9月に読み替えてください。

(3) 入学資格審査，出願手続，選抜方法，試験科目・日時及び試験場及び合格者発表について 平成29年度4月入学第1回選抜分を参照してください。

(4) 入学手続期間

平成28年9月7日（水）～平成28年9月9日（金）

3 学生募集要項【平成29年度10月入学】

博士後期課程の外国人留学生入試，外国人留学生推薦入試において，平成29年10月入学の学生募集を行います。

学生募集案内は「1 学生募集要項【平成29年度4月入学】」（P 3～P 9）と同じですが，以下の事項については，当該部分を読み替え又は参照してください。

(1) 募集人員（平成29年度10月入学）

専攻	募集人員
地球共生圏科学専攻	若干人

(2) 出願資格

平成29年3月の表記を平成29年9月に読み替えてください。

(3) 入学資格審査，出願手続，選抜方法，試験科目・日時及び試験場及び合格者発表について 平成29年度4月入学第2回選抜分を参照してください。

(4) 入学手続期間

合格通知発送の際にお知らせいたします。

理工学研究科博士後期課程の概要

(1) 研究科の組織

本研究科は、前期2年及び後期3年に区分し、前期2年の課程を修士課程、後期3年の課程を博士課程として取り扱います。

博士後期課程の専攻は次のとおりです。

理工学研究科 博士後期課程	地球共生圏科学専攻
------------------	-----------

(2) 地球共生圏科学専攻担当教員及び授業科目一覧

詳細については、山形大学理学部のホームページ(<http://www-sci.yamagata-u.ac.jp/>)

「大学院理工学研究科入試情報」内の「担当教員一覧」及び「授業科目一覧」のページを参照してください。